

(様式1)

さが福祉サービス評価結果表

① さが福祉サービス評価機関名

福祉サービス評価センターさが

② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 嬉野幼稚園	種別：幼保連携型
代表者氏名：園長 長島 秀樹	定員（利用人数）：114名
所在地：佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲115-19	
TEL：0954-43-1019	ホームページ： http://www.youji.ed.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 小川学園	
職員数	常勤職員 17名 非常勤職員 10名
専門職員	園長 1名
	主幹教諭 2名
	保育士 11名 4名
	看護師 1名
	栄養士 1名
	調理員 2名 1名
	保育補助及び運転手 4名
施設・設備 の概要	（居室数） 8室 施設・設備の概要
	（設備等）・広い園庭・ランチルーム（1階）・広いホール（2階） ・仮設プールが設置できる設備がある・充実した体育用具

③ 理念・基本方針

【経営理念】

職員を輝かし、子どもを輝かせる

【教育理念】

- ① 子どもの可能性を引出し伸ばし育てる
- ② 人間としての基本を身につける
- ③ 転んだら自分で起き上がる

【教育方針】

- ① 礼儀・挨拶：「おはようございます」「ありがとうございます」
「ごめんなさい」が言える子に
- ② 返事：「ハイ」の返事ができる子に
- ③ 履物をそろえる：自分の行いを振り返ることができる子に

④施設・事業所の特徴的な取組

【『三つの力』を身につける】

- ① 心の力→失敗に負けない、強い心を身につけること。
(挨拶・履物をそろえる)
- ② 学ぶ力→理解力・思考力・洞察力・表現力を身につけること。
(読み・書き・計算を通して基礎学力を身に付ける)
- ③ 体の力→運動を調整する能力や危機回避の基礎を身につけること。
(姿勢を維持して支えるための筋力を鍛える)

⑤さが福祉サービス評価の受審状況

評価実施期間	令和6年11月22日(契約日) ~ 令和7年3月25日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	5回(令和5年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◎理念や基本方針は発表会や職員会議で説明され、毎日の昼礼時に唱和を行うことで、職員に周知徹底されている。また、リーフレットからホームページやSNSを閲覧できるように作成されており、保護者等の理解を深めてもらうように工夫をしている。

◎園長は経営・管理に関する方針等を書面化し、自らの役割と責任について職員に伝えている。また、広い分野にて遵守すべき法令等を把握しており、職員もコンプライアンス研修を受講し、研修後アンケートも実施している等、園全体で法令等を正しく理解する取り組みを行っている。

◎経営計画書に教育目標があり、グループ4法人で職種別、クラス別での研修を行っている。また、新任職員を始め職員の経験度を考慮した研修会と個別的なOJTを行っている。外部研修も多く取り入れ、キャリアアップ研修では受講計画と実績を見える化するなど、職員が教育・研修の場に参加しやすい環境が整備されている。

◎第三者評価を毎年受審しており、園自体の経営課題や経営環境を具体的に把握して、改善が図られている。保育、教育の質の向上に向けて積極的な取り組みが、園全体で行われている。

◎子どもが食に関して豊かな経験ができるよう、みそ作り、野菜の栽培等の体験を行う等、積極的な食育活動を行っている。子どもの発達状況や体調等を考えた献

立や行事食の採用等の工夫をしており、食器も地元の陶器を使用するなど、子どもが楽しく、安心して食事ができる取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

◎保育の行事、園外活動等のお知らせをするだけでなく、園の経営計画書の内容についても、保護者会等で説明する機会を設け、保護者等の参加を促す工夫を行う事が望まれる。

◎実習生等の育成については、受入体制の整備についてのマニュアルを作成し、嬉野幼稚園の保育・教育の内容全般を計画的に学べ、実習生等の目的や職種等に配慮したプログラムを策定することが望まれる。さらに職員が周知し共有できるような取り組みに期待したい。

◎ボランティアの受入れについては、園の基本方針、マニュアルを作成し、ボランティアの受入が困難であっても、受入れを想定した体制の整備や子どもと保護者への事前説明の仕組み等を整備し、地域社会との交流が充分に行われる事が望まれる。

◎地域住民と接する機会を積極的に設けて、地域との関りを深め、地域の福祉ニーズ等に基づいて、災害時の地域への支援や、園の専門的な知識・技術や情報を地域へ還元するよう積極的な取り組みに期待したい。

⑦さが福祉サービス評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年もありがとうございました。多くの気づきをありがとうございました。私が園長になって3年目、その都度、主に教育方針・業務内容・職員・保護者に関連するところでの指摘を改善してきました。残るは、実習生受入れ、ボランティア受け入れ、地域住民との交流というところが残りました。我々の現状とマッチしないものもありますが、受け入れていく方向で考え、実施していこうと思います。特に、次年度は、地域住民との交流を、具体的には老人ホームとの交流という形で計画・実行していきます。

次年度もよろしくお願いいたします。

⑧さが福祉サービス評価結果

別紙の「さが福祉サービス評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙 1)

さが福祉サービス評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念、基本方針についてはホームページで公開し、園だよりと重要事項説明書に記載されている。入園時に重要事項説明書をもとに保護者等へ説明をしている。また、毎年、理念、基本方針が明文化された経営計画書を作成して全職員へ配布を行い、年度初めに発表をして周知と理解を促している。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体と地域の福祉計画等の動向は佐賀県私立幼稚園連盟に参加して情報収集を行っており、経営計画書に取り込み、経営に生かしている。職員体制、人材育成、毎月のコスト管理などは、法人内で報告・分析を行い、経営環境と課題を把握し経営に生かすよう努力している。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月開催される園長・理事長会議で経営状況や課題解決・改善についての協議を行い、法人役員、職員を含めて周知され、改善に向けての具体的な取り組みが行われている。今年度、課題としている人材確保についても改善に向けて積極的に取り組まれている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント>		

中・長期の事業計画をもとに園の経営計画書を作成し、理念・目標を明確に示しているが、中・長期の収支計画は作成しておらず、中・長期事業計画についても評価、見直しを行っていないので、今後の取り組みに期待したい。

		第三者評価結果
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 中・長期計画を反映した、単年度の経営計画書と収支予算書を作成しており、実現可能な具体的内容となっている。経営計画書は年度初めに全職員に配布し、説明されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<コメント> 事業計画については、関係職員の意見を集約・反映して作成されている。年度初めに全職員に配布して、周知、理解を促すよう取り組みを行っている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉒
<コメント> 保育の行事、園外活動等はホームページや園だよりの配布等で行っているものの、事業計画の内容は保護者等に説明されていない。園長自身も保護者へのアプローチが弱いと話しており、今後、保護者等に周知し、理解を促す取り組みに期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉑・c
<コメント> 個々の保育士が行う自己評価や第三者評価の受審は定期的に行われているが、保育所全体で行う自己評価は行われていない。保育所全体の評価の実施、結果分析、分析内容についての検討までの仕組みを整備し、保育の質の向上に向けての取り組みに期待したい。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉑・c
<コメント> 職員間での課題の共有は図られているが、保育所全体で行う自己評価は行われていないので、保育所全体の評価の仕組みを整備し、計画的に改善課題の解決に取り組むよう期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長としての役割、責任を含む職務分掌と職務分担表について文書化され、有事の際の連絡網の明記、園長不在時の権限委任等について、園長の役割と責任について明確化されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、法令遵守に関する研修や勉強会にも積極的に参加しており、広い分野において遵守すべき法令等を把握している。また、職員もコンプライアンス研修を受講し、園全体で法令等を正しく理解する取り組みを行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は園長会や市、学校等の会議に積極的に参加し、情報交換、分析を行っている。教育・保育の質の向上を常に考え、職員に対して成長目標の設定や様々な研修会や勉強会を行っており、組織全体でのレベルアップを考えて指導に取り組まれている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は理念、基本方針の実現に向けて、人事労務、財務等を多角的に検証して、業務効率化に向けて、パソコンやネットワークを積極的に活用している。また、運営に関する価値観を職員と共有して、組織的に経営改善や業務の実行性を高める取り組みを行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 必要な人材や人員体制に対する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確化しており、計画に基づいた福祉人材の確保・定着が進んでいる。また、看護師、管理栄養士等の専門職の配置と複数担任制を機能させ、質の高い保育を提供している。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント>		

職員に対し評価基準表があり専門性、職務遂行能力、指導成果、評価等の人事管理体制が整備されており、計画に基づいた職員の育成が実施されている。職員がそれぞれのスキルアップを図ることができる取り組みを行っており、このことは職員が将来の目標が持てるようにと積極的に行われている。		
		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 有給休暇 100%取得、育児休暇の対応、休憩時間の確保、残業や行事等での仕事の持ち帰りをなくし、職員への負担量の軽減や働きやすい環境づくりの取り組みがなされて、定着してきている。主任保育士が職員の意向や意見を把握し、サポートする体制が整備されており、福利厚生にも力を入れる取り組みがなされている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 職員は一人ひとり自ら設定した成長目標計画を作成して毎月提出し、進捗状況の確認が行われている。職員一人ひとりの目標水準、目標期限も数値化され明確にしており、面談により適切に目標達成度の確認が行われている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> キャリアアップ研修は研修計画として体系化され積極的に参加しており、職員教育もなされている。また、グループ4法人でリモートによる研修や勉強会を開催しており、研修成果の分析を行い、次の教育・研修計画の策定に反映している。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<コメント> キャリアアップ研修については専門資格等の受講状況を一覧表にして職員が確認できるようにしている。グループ4法人による研修では、職員一人ひとりの知識、保育水準に応じた研修が実施されている。園外研修についても積極的に参加できるように配慮が来ている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・㉒
<コメント> 実習生の受入れについては、クラス担当が実習に対応しており、特別なプログラムは準備されてない。今後は実習生等の受入体制のマニュアルとプログラムを整備し、積極的な取り組みを期待したい。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 理念、基本方針や保育内容、財務に関する情報、第三者評価結果等についてはホームページ上で開示しており、苦情、相談の体制や内容に関する情報も公開されている。新たにリーフレットを作成し、QRコードから園のホームページやSNSへ誘導することで、地域に向けて、理念や基本方針、ビジョン等を明示している。またインスタを活用して、園の特色ある実践・活動を主体的に公開している。		

		第三者評価結果
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 経理等に関する規程を整備しており、職務分掌や権限、責任について明確にしている。必要に応じて、税理士の監査支援を毎年受け、事業経営・運営の適正性を確保する取り組みを行っている。指摘事項やアドバイス等は職員にも周知し、課題に対して経営改善に努めている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 園を開放し未就園児教室を開いたり、自然体験、各種イベントを企画を実施したり、地域住民と子どもとの交流の機会を設けているものの、相互交流というには限定的である。必要に応じて職員やボランティアが支援できる体制を整え、地域行事等に積極的に参加される等の取り組みに期待したい。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉒
＜コメント＞ ボランティアの受入れはなく、受入れに関する方針、マニュアル等も整備されてない。現状では職場体験の受入れはあるが、ボランティアを依頼する事はないとの事だが、ボランティアの受入れが困難でも、ボランティア等の受入れを想定して、手順や対応の整備、さらには子どもと保護者への事前説明の仕組み等を整備され、地域との交流が充分に行われる事が望まれる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 佐賀県私立幼稚園連合会や各種委員会に参加して、当該地域の関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っており、ネットワークを有効に活用して園の経営・運営に生かされている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 佐賀県私立幼稚園連合会や地域の各種委員会に参加することで、関係機関・団体との連携を行い、地域の福祉ニーズや課題等の把握に努めている。定期的に未就園児教室のキッズクラブを開催し、イベントを通じて子育て相談ができる体制も整えている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㉡
<コメント> 地域貢献に関わる活動に対しては、園としての積極的な働き方は出来ておらず、園としても検討課題とされている。今後、災害時の地域への支援や、園の専門的な知識・技術や情報を地域へ還元するよう積極的な取り組みに期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園の理念、基本方針は、子どもの人権を尊重した保育の実施について明示され、職員が理解し、実践されている。園内では子どもの尊重や人権への配慮について勉強会、研修会を行い、職員が共通の理解のもと、実践できるような取り組みを行っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<コメント> プライバシー保護に関するマニュアルも整備され、コンプライアンス（個人情報保護を含む）研修会を定期的に実施しており、職員は、基本的な知識や職員としての姿勢、意識を十分理解している。保護者等に対してはプライバシー保護に関する書類を配布する等している。さらに子どもの着替え、トイレ、シャワールームについては外部から見えないよう配慮された構造になっている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<コメント> 園に関する情報については、公共施設等へのリーフレットの配布、ホームページやインスタを利用して基本方針、保育内容を公開している。さらにホームページ等で積極的な園見学を推奨し、希望者には丁寧に説明をしている。今後、園の紹介資料を公共施設等の多くの人が入手できる場所に置くなどの取り組みに期待したい。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<コメント> 保育の開始及び保育内容の変更時の際は、重要事項説明書に基づき、わかりやすく説明を行うよう心掛けており、保護者が正しく理解した上で自己決定できるように取り組んでいる。一方、保育内容の変更時にはメールシステムを使用して保護者に迅速に伝えるようにしているものの、同意書まではとっていないので、今後は同意書等書面として残していく取り組みを期待したい。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 転園時等にあたっては、他の施設、関係機関等と連携を行い、引き継ぎ書類として園で使用している指導要綱録を渡している。また、卒園後も保護者が担当者に相談できる体制を取っているが、保育利用終了後に相談を受けた記録は無く、相談内容を書面として残しておく取り組みを期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<コメント> 利用者満足等の把握については、年2回実施している保護者面談時の聴取や園の行事毎にアンケート調査を行っており、職員会議等で分析・検討を行い、その結果に基づいて、具体的な改善に向けての取り組みをしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・b・c
<コメント> 重要事項説明書に相談、苦情窓口は記載、担当者、責任者、第三者委員なども明記されており、園内には意見箱を設置している。また、送迎時の職員との対話や連絡メールでの保護者の意見や要望等については、クレーム会議を実施し報告書にまとめている。分析・結果については、職員へ周知し、具体的な改善策を立てて実施している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・b・c
<コメント> 保護者が相談や苦情が言えるように、園内に第三者委員の掲示や意見箱を設置しており、		

入園時に保護者へ説明を行っている。行事ごとにアンケートを実施し、意見、要望等を述べやすい機会を設けている。また、相談スペースの確保や相談者が玄関を通らず、直接職員室に訪問できるように動線を確保している。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 行事ごとにアンケートを実施し、保護者からの相談や意見、要望を積極的に把握している。また、意見、要望等は職員会議で検討した上で、ホームページや連絡メールで返答し、組織的かつ迅速な対応を行っている。相談や要望を受けた際の対応マニュアルも整備され、定期的な見直しも行っている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉡・c
＜コメント＞ ヒヤリハット・事故報告書の内容については、職員間で情報共有されているが、事故要因の分析と改善策や再発防止策等を検討する体制作りがなされていない。今後は責任者を明確にし、リスクマネジメント委員会を設置する等ガイドラインの体制整備を期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園内で流行中の疾病がある場合は、保護者に連絡メールで注意喚起の情報提供等を行っており、市の感染症マニュアルを参考に対応マニュアルを作成し、職員にも周知するような体制を取っている。看護師を配置し専門的な対応ができている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 定期的に火災訓練、様々な設定で避難訓練を行っており、保護者にも園だより等で周知している。災害時の対応マニュアルも整備され、消防署と連携して訓練を実施している。食料等の備蓄リストも作成し、アレルギーのある子どもにも対応している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園独自のカリキュラムに従って、理念や基本方針に基づきながら子ども1人ひとりの発達状況に応じて園児が達成できるように各担当職員が目標を立て実施されている。職員手引書により、職員の経験等により保育の水準や内容が変わらず、一定の保育水準を実現できるような体制を取っている。主任が指導計画書に基づき確認、指導し、園長にも報告されており、他の職員も確認できる取り組みを行っている。		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりに合わせた保育計画を作成し、実施している。また保護者からの意見、要望に対しては職員会議で変更、見直しを行う等のPDCAサイクルにより保育の質に関する検討が継続的に行われている。保育の標準的な実施方法の検証、見直しについては、年2回の主幹保育士会議とその都度行っている職員会議で実施されており、園として必要な見直しを行うための仕組みが整備されている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 主任、園長の責任の下で、子どもや保護者のニーズ等の適切なアセスメントに基づき指導計画が作成され、他の職員へも周知がなされている。3歳以上児は年齢別のクラス担当職員が作成、3歳未満児は個別の指導計画を策定している。支援困難ケースの対応は関係機関と連携し適切な対応を行っている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 指導計画については、年1回個々に評価、見直しが組織的な仕組みに基づき、検討会議で行われ、子どもや保護者からのニーズ等に基づき、再検討されている。さらに月末に各クラス担当職員は指導や教育、保育内容等の評価を提出し、主任が確認、見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子どもの発達状況、生活状況等については、パソコンで管理され、共通した書式に記録しており、職員間で情報が共有できるようにしている。また、情報共有を目的とした会議の定期的な開催等も行うようにしている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子どもに関する記録等は個人情報保護規程等に定められ適切に管理されている。職員にはコンプライアンス研修（個人情報含む）を毎年行い、個人情報に関わる書類等については園長の責任のもと職員が管理し、鍵付き書庫に保管し、廃棄時はシュレッダーを使用し、委託業者により廃棄を行っている。		

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 全体的な計画の作成		
A①	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c
<コメント> 全体的な計画は、園の教育理念、方針や年度の目標に基づいて、子ども一人ひとりの状況に配慮して作成されている。支援内容は保護者、学校との連携も踏まえながら記載されており、クラス毎に一覧で見える内容となっている。全体的な計画については年に3回定期的な評価を行い、次の計画に生かすような取り組みがされている。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<コメント> 園舎は室温・湿度の調整、換気、部屋の明るさ等適切に保たれている。クラスごとの教材や所持品・寝具等整理整頓され快適さが感じられる。常に環境整備を心がけて、月1回環境整備チェックを行い、手洗い場・トイレ等も清潔を保ちながら、子どもの成長毎に使いやすい方法で整備している。食事提供についてはランチルームがあり、心地よい空間が確保されている。		
A③	A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㉡・c
<コメント> 子ども一人ひとりの個人差に応じて、その子に適した指導計画を行なっている。一方で、職員の中に配慮に欠けた言葉を用いる事案があることから、今後、言葉遣いや子どもの接し方について、研修や注意喚起により職員の更なる育成に期待したい。		
A④	A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣を身につけるよう保育、教育を行っている。子どもの発達に応じた適切な時期に、自分でやろうとする気持ちを尊重し、子ども本位の個の力を信じて全職員で見守っていると感じられる。		
A⑤	A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<コメント> 園の教育方針では、子どもの自立性を重視しており、子どもが発達状況に応じて自主的・		

自発的に活動できるよう環境整備に力を入れられている。園外活動も積極的に行い、自然に触れる機会を設けており、地域の協力を得て様々な体験活動も行っている。		
A⑥	A -1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 0歳児の保育目標については、養護、教育別細目にわたり園の理念、方針に基づき豊かな人間性が育まれるような取組みが見られる。また、看護師、栄養士が専門的な対応を行い、乳幼児一人ひとりの発育・発達や健康状態について個別に記録されている。保護者には園での生活がわかるよう、その様子が乳児ノートに適切に記載されており、保護者との連携を密にしている。		
		第三者評価結果
A⑦	A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 3歳未満児（1・2歳児）の保育については、園の保育方針に基づき行われている。年間の保育計画の中で3歳未満児の発達の特徴を踏まえて、年齢ごとに基本的な生活習慣が身につくよう安全に配慮しながら遊びを取り入れ、計画的に行われている。		
A⑧	A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 3歳以上児の保育については、園の保育方針に基づき年齢別に年間計画を策定し、毎日のカリキュラムに基づいて行われている。更に、クラス、個人毎に目標を定めて、達成できる力や集団の中で協力し合える環境を整えている。就学前の子どもについては小学校と連携を定期的に行い、発達状況等の確認とそれに応じた対応を行っている。		
A⑨	A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
＜コメント＞ 障害に応じた建物・設備等の環境整備はできておらず、障害のある子は受け入れていない。障害の疑いのある子は、必要に応じて専門機関からの相談、助言を受けているが、個別の指導記録等は作成していない。今後、職員が障害のある子どもの保育に関しての研修を受け、園全体で定期的に話し合う機会を設けるなど、組織的な取り組みに期待したい。		
A⑩	A -1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
＜コメント＞ 保護者の要望等に応じて延長保育を行っており、保護者に対して入園時に説明を行っている。子どもの状況については、昼礼時に保育士間で引継ぎを行うように体制が整えられており、担当保育士と保護者の連携も積極的に行っている。延長保育時は安心して心地よく		

過ごせるよう環境に配慮し、0歳児以外は縦割り保育（異年齢保育）で対応している。今後、長時間にわたる保育では、子ども主体の計画性をもった取組としていただくことに期待したい。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 就学に向けて、年長保育計画の中で学校運営協議会の話し合いや定期的に小学校と連携を行い、学習指導要綱などを学校に提出されている。また、小学校の教員に来園して子どもたちの様子を見てもらう機会を設けている。園では学ぶ力（読み、書き、計算）を身に付ける総合的な保育、教育が行われており、更に保護者が就学に対して期待と見通しが持てるよう取り組みがなされている。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㉒・c
＜コメント＞ 昼礼時に子どもの体調の変化、情報等を職員で共有している。うがいや手洗いの励行、健康診断、歯科検診、尿検査等や緊急時の病院受診など健康支援の取り組みがなされている。乳幼児の午睡時は体の向きを細かく記録している。一方、保護者に対し、園としての子どもの健康管理に関する方針や取組みについては周知がなされておらず、今後の取り組みに期待したい。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 月1回の身体測定と年2回の嘱託医による健康診断と歯科健診、講師による歯磨き指導も行っている。健診結果は記録し、職員への周知の下で保護者に伝え、必要に応じて嘱託医、保護者と連携し適切な援助を受けられるよう取り組みを行っている。また、受診の結果に基づき保育内容、給食等に反映されている。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 保護者に対しては入園時にアレルギー疾患、慢性疾患の確認を行っている。アレルギー疾患等のある子どもの場合、医師の診断、指示により管理栄養士が献立を作成し、食器を区別する等適切な対応がなされている。また、職員間ではアレルギー疾患等のある子どもの情報を共有し、研修会等でアレルギー疾患等の知識、情報の共有を図っている。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
＜コメント＞		

子どもが楽しく落ち着いて食事ができるようランチルームが整備されており、子どもの成長に合わせたテーブル・椅子や食器も地元の陶器を使用するなど、食事環境の整備が行われている。積極的な食育活動も行い、子どもが食について関心を深めるための取組みも毎年活動を増やしている。保護者には、子どもたちがどんな食事をしているのかが分かるように献立表をメールで配信し、毎日、給食サンプルを玄関に掲示している。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉓・b・c
<コメント> 自園での調理なので、栄養面及び毎日の献立や調理の工夫・衛生管理の徹底等、管理をより強化する事ができ、行事食を積極的に取り入れられるようになった。ランチルームでの食事は、栄養士、調理員が子どもの食事の様子をいつでも見られるため、残食・好み・体調などを把握できている。また、食事時間に合わせて美味しい状態で食事提供が来ている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉓・b・c
<コメント> 園と保護者との情報交換は連絡メール、乳児ノート、各クラス便り、園だより等で密に行われており、保護者は園内の様子などを窺い知れる。保護者が理解できるように家庭との連携に力を入れられている。また、保護者の要望を取り入れ、子どもと一緒に食事をする行事を行うなど、子どもとふれあい成長を共有できるよう取り組みがなされている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㉓・c
<コメント> 職員は保護者と日頃からコミュニケーションに力をいれるように意識付けがなされ、保護者の要望、不安や悩み等に対して、相談に応じる体制を構築している。イベント行事の際はアンケートを実施し情報収集を行う一方で、保護者から受けた相談内容について、適切に記録する事は行っていないので、今後は園として記録等を残し、職員間で情報共有ができる取り組みに期待したい。		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉓・c
<コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、日頃から職員は子どもの様子や体のあざ等、異変を見逃さないよう心掛けており、児童相談所等の関係機関との連携も図っている。また、保護者等との話し易い環境や関係づくりにも力を入れている。虐待等権利侵害マニュアルは整備されているものの、マニュアルに基づいた職員研修は実施していないので、今		

後の取り組みに期待したい。

A -3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A -3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A -3-(1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<コメント> 園が策定している基準評価項目に沿って、職員は自己評価を行い、定期的に個人面談を行うことで保育の質や意識の向上を図っている。全クラス複数担任制を採用することで、職員相互の話し合いを通じて学び合いができ、次の保育の改善や内容の充実等、保育過程全体を振り返ることができるような体制を整えている。		